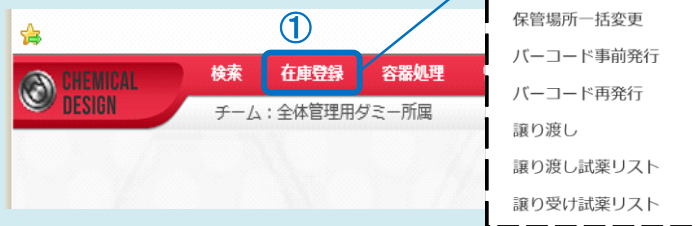


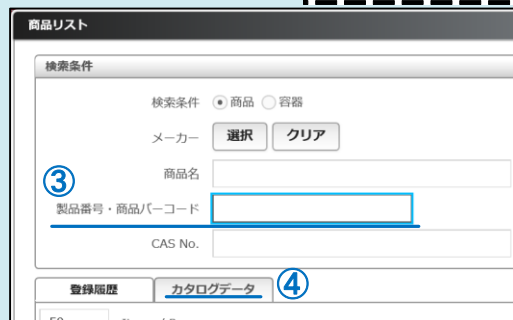
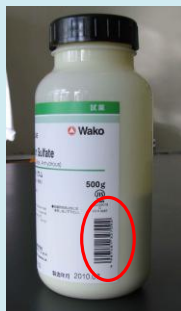
福岡大学薬品管理システム簡易マニュアル

◇試薬の登録◇

- (1) 画面上部の①【在庫登録】から②【在庫登録】を選択し、商品リスト画面を開く。



- (2) 商品リスト画面で③試薬バーコード等を読み取り、リストから登録する薬品を選択すると、容器情報の登録画面が開く。初めて登録する薬品の場合、④【カタログデータ】タブをクリック。

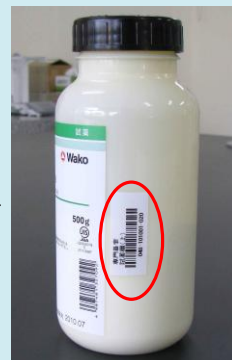
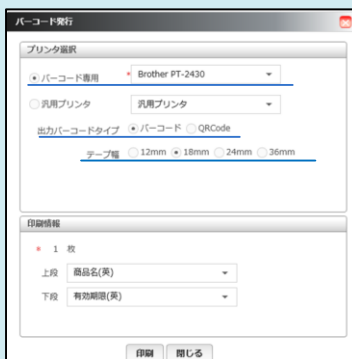


- (3) 薬品情報の入力画面で、⑤登録数、⑥保管場所、⑦使用量管理等の薬品情報を入力する。その他の情報も確認し【登録】ボタンをクリック。



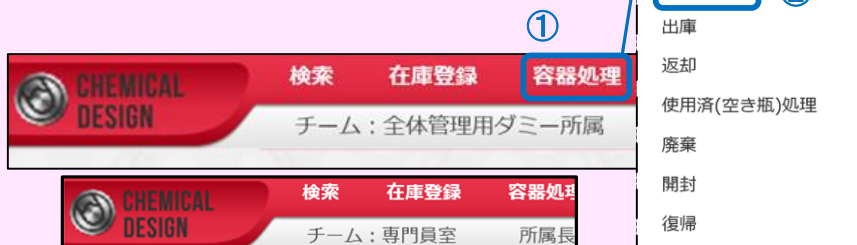
- (4) バーコード発行画面では、プリンタに関する情報や印刷情報等を確認して、【印刷】ボタンをクリック。印刷されたバーコードを試薬瓶に貼り、登録完了。

(注) 初めて、登録する試薬は印刷と同時にSDSが表示される。



◇使用量入力◇

- (1) 画面上部の①【容器処理】から、②【使用量入力】をクリックし、使用量入力画面が開く。



- (2) 上部の③容器ID欄に試薬瓶に貼っている管理バーコードを読み取る。



裏面へ

◇使用量入力◇(つづき)

(3-1) <容器込重量管理の場合>

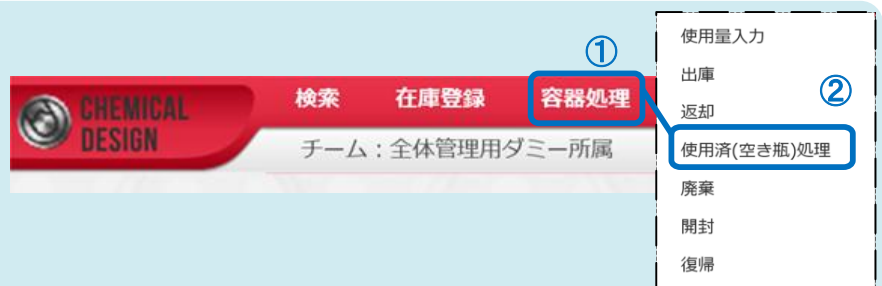
④【使用前残量】に記入がなければ残量コピーをクリック、もしくは使用前の容器重量を測定し入力。⑤【使用后残量】欄は薬品使用後に測定した重量を入力。その後、【実行】をクリックし入力完了。

(3-2) <内容量管理の場合>

④【使用前残量】に記入がなければ残量コピーをクリックして残量を入力。実験等で使用した容量(重量)を⑥【使用量】の欄に入力、【実行】をクリックし入力完了。

◇使用済(空き瓶)処理◇

(1) 画面上部の①【容器処理】から②【使用済(空き瓶)処理】ボタンをクリック、空き瓶処理画面を開く。



(2) 試薬瓶に貼り付けた管理用バーコードを③容器ID欄に読み取り、【追加】をクリックして、空瓶処理しようとする薬品情報を読み込む。



確認！
 必須 → 残量が0(使用量入力済み)
 任意 → 残量はすべて使用量となる

(3) 表示された内容が処理しようとする薬品の情報であり、④残量が適切な値であることを確認。⑤【実行】をクリックして処理完了。

(注) 使用済処理では残量は使用量として処理されるので、業者等を使って試薬を廃棄される時は「使用済み処理」ではなく、「廃棄」処理を行ってください。

(注) 使用済の試薬瓶はバーコードを剥いで、中身をよく洗浄し乾燥後、試薬ラベルに“洗浄済み”を意味する×印を大きく書いて危険物として廃棄してください。

◇その他◇

他にもよく使う機能として次のようなものがあります。

- ・薬品情報等の検索・・・【検索】では、研究室で所有する試薬を検索する【在庫検索】、カタログデータから検索する【カタログ検索】が実行可能。
- ・バーコードの再発行・・・【在庫登録】から【バーコード再発行】を選択。容器IDを入力して再発行。

その他、ご不明な点等ありましたら、環境保全センター(内線:3351)までご連絡ください。